



宮崎県

みまた

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

こんにちは議会です。



No. **69**

平成24年11月15日号

Topics

9月定例会(9月11日~9月26日)

町政を問う一般質問(10名)

シリーズ お隣さん、元気~つながりを知る~

表紙写真:三股町健康管理センター(育児検診)

平成23年度決算 賛成多数で認定



9月定例会

町議会では9月議会を、9月11日から9月26日までの17日間で開催した。今回の議会に上程された議案は23議案、諮問2件、請願2件、意見書案3件、報告2件で、各常任委員会にそれぞれの議案を付託し、審議した。議案の主なものは、平成23年度決算の認定に係るものが9議案、24年度補正予算が7議案となっている。請願1件の不採択を除き全ての議案が賛成多数及び全会一致で可決した。

また、一般質問は10人。地元産業の活性化、教育問題（いじめ問題）や、農業問題、林業経営、豪雨時の防災対策、町民の健康診断など三股町が抱える様々な問題について白熱した議論が展開された。

伸び続ける扶助費

今回の議会では平成23年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算について審議が行われた。一般会計の歳入決算総額は96億1990万円、歳出総額は93億7327万円。歳入のうち町税は18億6248万円、2.7%の増、地方交付税は30億8513万円、対前年度比1.5%の増、県支出金は9億1113万円、対前年度より19.4%の増となった。

歳出は、※扶助費が、20億9107万円、対前年度比7.2%の増となっている。主な事業費は、下記のとおり。

※扶助費～児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して地方公共団体が行う支援に要する経費。

平成23年度に取り組んだ事業内容

		
子ども手当給付事業 5億6,248万円	保育所運営事業 9億2,868万円	障害者自立支援給付事業 2億7,848万円
		
三股町弓道場整備事業 1億8,239万円	公営住宅整備事業 4億1,631万円	国営かんがい排水事業繰上償還金 2億5,079万円



谷山代表監査員

決算審査の報告
決算審査意見書にまとめ適正であることを報告

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任 同意



木佐貫克己氏 (再任)



堂村和秋氏 (再任)



前田 万氏 (新任)



東 秀美氏 (新任)

人権擁護委員の推薦 適任

請願

「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書採択に関する請願 不採択

委員会不採択理由 こころの健康を守り推進する基本法（仮称）の詳細も確認できない。本請願を採択している自治体は少なく、他の自治体の推移を見守る。

賛成意見 当事者・家族、専門家からなる「こころの健康政策構想会議」から提言され早急な制定が要望された。

都城市北諸県郡医師会立病院建設工事に関する請願書

※趣旨採択



都城市北諸県郡医師会立病院完成予想図

条例改正

三股町営住宅設置条例の一部を改正する条例 三股町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 可決

意見書

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書 可決

李明博韓国大統領の言動に抗議し、政府に対韓国外交の見直しを求める意見書 可決

香港民間団体による領海侵入及び尖閣諸島不法上陸に関する意見書 可決

※趣旨採択

請願や陳情に対する表決は、採択か不採択の2種類とされるが、請願や陳情の趣旨を生かすために行う方法。

平成24年度一般会計補正予算

歳入の主なもの

国県、子ども手当から児童手当への組換と障がい者福祉費負担金を増額。

青年就農給付金事業補助金・農地農業用施設災害復旧費補助金の追加。

歳出の主なもの

障がい児居宅介護等給付費、健康管理センター外壁改修工事、青年就農給付金事業補助金、道路維持補修費等、三股西小学校南校舎防水改修工事費、的場水路ほか復旧工事を増額補正する。

審議の結果賛成多数で可決

平成24年度特別会計補正予算 全会一致で可決

議会事務局からのお知らせ

12月議会は、12月10日からの予定 町民の方の多くの議会傍聴をお待ちしています。



第10回クラシックカーフェスティバルin霧島 会場:三股町多目的広場

「具体的な商工業の 活性化策はあるか」



池邊美紀 議員

町長 決め球はない

問 商工業、地場製品の活性化策はあるのか。

町長 これといった決め球はない。地道な努力、分野横断的な農商工連携、6次産業化を基礎として官民一体となり、元気な町を創っていききたい。

問 大規模小売店舗の参入があるが保護策があるか。

町長 これまでプレミアム商品券など各種イベントを通じた支援策を実施してきた。

問 これまでの商品券のしくみだと町外資本店舗での利用が多い。保護策として町内に本店がある店舗だけで使用できるようにしてはどうか。

町長 具体的な提案なので、次回の検討課題とする。

質問後の進捗が全く見えない

問 議員になりこれまで、陸上競技場タータン設置、果樹の苗木補助、長田地区過疎対策、地場産業育成、大学連携の地域づくりなど

一般質問で具体的な要望を重ねてきたが、進捗状況が全く見えない。議

員として真剣にふるさとのことを考えて質問しているのに納得できる返答がないがどのようになっていくのか。

町長 質問後、部局としっかり会議を持っている。行政としては一生懸命取り組んでいる。伝わっていないと言ふことなので報告を改善していきたい。

林業支援は

問 林業施策について、現在木材市場価格が低迷し経営危機ともいえる状況であるが支援策はあるか。

町長 価格低迷は認識している。県も特命チームを作り乗り出している。本町もこれまでの下草刈り助成、ふるさとの森おこし助成事業、路網整備を通じ支援していく。

問 三股町には広大な山林がある。国有林を公益的機能が高い広葉樹林転換を協議すべきではないか。

町長 現在、三股町内の国有林2730haのうち1098haが天然林。広葉樹の公益性は認識しているので、今後十分な協議を重ねていく。

物産館の今後の活用は

問 三股町物産館「よかもんや」の当初の目的と現状は。

町長 設立趣意書に、本町の素材を一括して情報発信する施設。それぞれの販路拡大や新商品開発を行うとあります。現状としては、4年目を迎え経営的には厳しい状況。

問 今後の活用と支援策はあるのか。

町長 協定書のとおりに進める。町の物産振興の観点からできる範囲で支援していきたい。



よかもんや「朝市」のようす

「全国各地で水資源保全条例の設置があるがその取り組みは」

町長 協議会を設置し 調査研究に参加している



内村立吉 議員

問

全国各地で水資源を守る動きが活発になってきているということで水資源保全条例、対策委員会が設置され、調査も始められたと聞く。背景にあるのは将来の水不足を見越した外資による土地買収やビジネスの関心が高まり地下水の採取に規制の網をかぶせる。新たに井戸を掘り地下水を採取する際、許可を得ることが義務付けられた。水量などの調査に着手し、検討も始められている。水資源を確保する手立てが必要と考

える。下流域に影響があつてはいけない。この件については。

町長 本町の水資源は、貴重な財産と位置づけている。協議会を設置し本町と都城市、曾於市で調査研究を行い国や県の会議に参加している。

豪雨時の防災に関すること

問

今、非常に雨災害が多いわけだが、樺山土地改良区は7箇所の池を守り、管理している。昨今の予想を超える豪雨についても防災的な役割を果たしている。池の決壊も想定される。水路の老朽化も見受けられる。この件については。

町長 樺山土地改良区が管理している池は7箇所あるが、年次的に池整

備事業で改修に取り組んできた。防災対策として迅速、かつ円滑な災害、応急対策を実施することとしている。

いじめ問題について問う

問

連日のようにいじめ問題がとりあげられている。教育関係者は、本来いじめの問題にどのような向き合ふべきか。

教育課長 町教育委員会では未然にいじめを防止する為、関係諸機関と連携し、早期発見、早期対応を実施していく。

部活動の外部指導者の配置状況は

問

学校関係者の中にも、外部指導者の協力を得て、指導環境の改善を実現したい願いがあ

教育課長 現在、部活動の外部指導者の配置については、5つの部活動と一つの同好会でお願

している。

部活動の危険防止対策は

問

目今の試合で勝ちたい気持ちは大切だが、そのために短期的で無理な練習は危険が増加する。競技人生に悪影響を与えかね

教育課長 部活動前には、部活動顧問が、生徒の健康状態を把握しながら活動を行なっている。

教職員の休職の実態は

教育課長 休職者はいない。



豊かな水資源（三股橋下流）

「公共建築物等の 木造・木質化を凶れ」

町長 三股町木材利用促進基本方針に
基づき、地域材の利用促進を凶っている



堀内 義郎 議員

問

原木の価格低迷と需要が伸び悩む中、塚原住宅B棟の木質化をどのように凶っていくのか。

町長

B棟はA棟と同様、内装はできるだけ県産材の使用を基本としている。構造材として14・6・7㎡、化粧材として37・8㎡を県産材とする。また、塚原住宅集会所においては構造材として18・42㎡、構造材として1・26㎡を県産材としている。

問

今後の公共建築物等における利用促進は。

都市整備課長

計画が提出された段階で、木造化・木質化の可能性を求めるとともに、林業事業者・木材加工業者その他の関係者と情報交換に努め、利用促進に繋げたい。

塚原住宅に子育て世代の優先を

問

三股小学校の児童数の減少が著しいが、塚原住宅の入居やその跡地を分譲する際、子育て世代を優先できないか問う。

都市整備課長

塚原団地B棟は、建築数41戸の内33戸が3DKの間取りで、子育て世代向きとなっている。来年4月の入居に向け募集活動を行

いたい。募集条件等については、他市町村を参考にしながら検討中であるが、子育て世帯の優先入居の方向で進めたいと考えている。三股小学校区の人口増対策として、一般住宅用地として位置づけているが、子育て世帯を優先といった具体的なことについては、今後協議していく。

新教育長に問う

問

教育長の就任決意は。

教育長

6月21日に就任し3ヶ月が経過した。三股生まれの三股育ちであり、地元教育に携われる喜びと同時に、大きな責任を感じている。教育委員会としての使命を果たすよう、自然豊かで確かな学力を身に付けさせ、アスリート三股としての活動が更に充実し、文武両道の三股つ子を育てたい。

また、町内に残る文化財や遺跡に触れ、今日の三股町のよさは時代の流れの中から先人たちが得た努力と知恵の集積であることを認識し生きる力としたい。

小中学校のいじめ問題は

問

いじめ問題が全国的に深刻化しているが、町内の小中学校の現状と防止策は。

教育長

いじめの現状として本町では、小学校で1件あったが解消しているとの報告であった。また、今年度文科省が緊急調査をおこなったが、冷やかしか、からかい、仲間はずれや軽くぶつかられたりする事はあるという回答はあるものの、重大な事態に至る恐れがあると考えられる回答はなかった。このように児童生徒の状況は毎月、生徒指導状況として町教育委員会、南部教育事務所、県教育委員会に行くようになっていく。



構造材として県産材を使った塚原住宅

「農地、水、環境保全対策の活動とその評価を問う」

町長 農地や水路の保全、農道の保全などに取り組み目的は達成されている



上西 祐子 議員

問

農地、水、環境保全対策事業が平成19年度から始まり、農地や農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取り組みに対し支援策があるが、具体的な活動とその評価は。

町長

農地・水保全管理支払交付事業には、①農地や水路等の資源の保全活動への支援。②生物多様性保全、景観形成などの農村環境保全への活動支援。③老朽化が進む農業用排水路、農道など施設の長寿命化のための補修、更新等に対する支援があり、対象となる農地面積に応じて交付金を支払う。事業の評価としては、それぞれが農地や水路の保全などに取組んでおり目的は達成されている。

問

各団体に対しての指導とチェックはどの様にされているのか。

産業振興課長

県協議会による監査が年2回実施される。各団体ごとに事業遂行に係る帳簿、通帳、書類等を県協議会、北諸農林振興局の担当、町の担当3者で監査を実施している。

問

各団体が行う用水路等の工事は適当か。どの位費用がかか

るのか、町が予定価格を出すのか。
産業振興課長 各団体ごとに三者見積をとらせて施行している。

問

ある団体では、23年度決算で団体代表者が工事発注者・受注者となり事業交付金の約60%を配分している。これは事業制度を利用した背信行為ではないかと手紙が来たが町長の考えを伺う。

町長

発注者、受注者が同一だと言う事は好ましくない。監査をきちんとしながら進めていく。

要望

外注工事を実施する時は、施工前に事業申請を行わせ、認可を受けてから工事をさせるべき。きちんと指導してもらいたい。

公共施設への太陽光パネル設置計画はないか

問

昨年9月議会で国のエネルギー政策の動向を見極めながら公共施設への設置を含め、効率的・効果的な再生エネルギーの利用促進に取り組んでいきたいと答弁したが、具体的な事業計画を立てているのか。

地域政策室長

平成17年度に元気の杜に太陽光パネルを設置した際は国



勝岡水路

から1/2補助を受けることができず、現在では同様の補助がなくなった。まずは本庁舎への太陽光発電設備の設置、学校や公民館等の公共施設の設置の可能性について検討したいと考えている。

町長

エネルギー政策について今年度研究して計画をまとめ方向づけしていきたい。

「臨時雇用(パート)の採用に関すること」

総務課長 町内を基本に採用し、町外は専門的な資格者である



佐澤靖彦 議員

問

都城市は、市内優先採用と聞くと三股町の採用状況は。

総務課長 町事務を補助している臨時職員は、1年契約の委託職員と短時間労働者のパート職員である。臨時職員の町外居住者の採用状況は、9月1日現在で、委託職員81名中22名、パート職員24名中1名が町外からの採用となっている。町外居住者の臨時職員の職種は、複式補助の小学校の先生や介護保険事業でのケアマネージャー、図書館等の図書司書といった専門的な資格を持った方々である。都城市に臨時職員の採用にあたって市内居住者を優先しているか確認したところ、特にそのような取扱いはないとのこと。

問

臨時雇用(パート)の募集は、どのような形態で町民に向けて告知しているか。

総務課長 新年度の臨時職員を確保するために、その年の1月の回覧で委託職員・パート職員の登録募集を行なっているところで、3月の時点で募集定員に達している状況である。

三股町の観光に関すること

問

現在油津港に外国客船が入港するが、三股町に観光してもらう考えはないか。

町長 国際情勢の如何により、大型観光船による航海の先行き不透明感がある。三股町を観光先として位置づけていただくことは大変ありがたい。そのために観光客のニーズ・目的は何か、観光地としてどうあるべきか、将来性・発展性など検討すべき課題は多く、慎重に調査検討する必要があると考えている。

問

県内外から観光客を呼ぶために観光名所、施設が必要であるが、投資をし町内を活気付ける考えはないか。

町長 長いスパンで三股町の観光を考えたときに、一過性や経済情勢に左右されない、地域資源を活用し、発掘し、磨き上げ、繋いで魅力ある旅行商品として提供すべきではないかと考える。

産業振興課長

体験型観光ルート農産から畜産まで分野ごとにクリアしたうえで、町内に立地する企業とのコラボによる体験型観光かと思われる。このような観点から、三股町の

資源を、そのままに感じ取れる観光ルートの開発を中心に据え、観光名所や施設の整備投資に頼ることなく、持続性があり且つ魅力ある観光地作りを行っていく。



矢ヶ瀨公園「めがね橋」

「有害鳥獣駆除対策は」

町長 カラス捕獲用ゲージの購入を計画している



福永 廣文 議員

問 現在の町における有害鳥獣駆除の状況を知りたい。一昨年の口蹄疫の感染の拡大には、人はもちろん、鳥や小動物、昆虫などが係わっていたと思われる。近年特に鳥の増加が目立っている。猟友会による駆除は、一時的に飛散するが、決定的な駆除にはならない。そこで、捕獲用ゲージの常設を考えてはどうか。

町長 近年、野生鳥獣による農林作物への被害が全国的に広がりを見せるなど、大きな社会問題となっている。県内における、農林作物等の被害額も年々増加を続けており、農業を営む方々の生産意欲の減退や作付の断念など中山間地域を中心に深刻な課題となっている。本町における被害状況については、イノシシ被害は、水稲やトウモロコシ、サトイモなど約63ヘクタール、117万9千円、続いて多い被害がカラスであり、80アール2万7千円となっている。

23年度の捕獲数については、イノシシ27頭カラス64羽ハト4羽の計105であった。

カラス捕獲用ゲージについては、県の補助事業である「有害鳥獣わな購入助成事業」に、次年度要望とし

て、事業計画を提出済みとなっており、捕獲用わな2基を購入し、希望者に貸し出したいと考えている。



有害鳥獣が深刻な課題

アスリートタウンの取り組み

問 町長は、いろいろな場でアスリートタウンということばを使われるが、町として具体的な取り組みはどのように進められているのか。

町長 平成23年に策定された三股町スポーツ振興基本計画の中で本町の目指す将来像を「みんなで築く生涯スポーツのまち アスリートタウンみまたの創造」として次の4つの基本目標を掲げている。

目標1、生涯健康スポーツ活動の推進

目標2、スポーツ施設の整備充実

目標3、スポーツ推進体制の整備と競技力向上支援

目標4、スポーツによるまちの活力づくりの推進

以上の目標達成を目指している。

問 町出身のトップアスリートを紹介し、メモリアルとして広く町民に知らせるものをつくるべきではないか。

町長 今後、町内在住または出身のトップアスリートの現状を把握した上で、町のスポーツ関係団体代表者の意見を十分伺いながら、公共施設への掲示等を含め情報発信の方法や内容を検討していく。



アスリートタウン in みまた

「巨大地震に備えるため沿岸自治体との連携を図るべき」

町長 解決すべき課題も多くある



指宿 秋廣 議員

問

巨大地震に備えるため沿岸自治体との連携を図るべき。

町長 内閣府が公表した巨大地震は、県内最大の津波の高さは17m、4000ヘクタール以上が浸水すると想定されており、本町への避難者の受入や、後方支援を行うための最前線になることも考えられるが、解決すべき課題も多くある。

問

大雨が降った場合に予想される、深層崩壊が政府から発表になったが、本町に該当する箇所があるか。

総務課長 航空写真での調査であり、今後2年間にセンサー取り付けなど詳細な調査を行うとの報告を受けている。

共同企業体の責任の明確化はどうか

問 大規模な工事で行われる、共同企業体（JV）で、工事検査終了後の責任の明確化はどうなっているか、親（町外業者）ではなく子（町内業者）のみに責任が負わされているのではないか。

総務課長 特定建設工事共同企業体による入札は、入札参加申請時に

参加資格確認資料として、特定建設工事共同企業体協定書の写しの提出をさせている。この協定書は町で様式を定めており、その中に「当企業体が解散した後においても、工事に瑕疵（かし）があったときは、責任を負わせる」との規定があり、工事のやり直しや指名停止も両構成会社で責任を負うようになっていてる。

教育委員長も議会に出席すべきではないか

問 教育委員長は、議会からの要請の時だけではなく、常に出席すべきだ。

町長 教育委員長が議会に出席しているのは県内の町村で、国富町・高鍋町・綾町である。議会の裁量で検討してもらいたい。

教育委員の役割を見直すことはできないか

問 教育委員会は、教育委員長・教育長と大変解りにくい体制となっている、そこで、全体の責任者である教育委員長を常勤にして、教育長を非常勤化することで、責任の明確化と解り易い体制にするべきだ。

町長 教育長は、地方教育行政法に常勤の一般職に定められている。

提言 全国には、教育長を常勤とせずに非常勤としている自治体もある、国は違法ではないが好ましくないとしている。

本当の責任者である教育委員長を常勤にして、全体が把握でき、いじめ等教育現場にいち早く対応できる体制を真剣に検討するべきだ。



南海トラフ

「いじめ、自殺防止対策の 取り組みは万全か」

教育長 いじめ、自殺の重大事件は未然に防止策を取っていく



大久保 義直 議員

問 町教育委員会は、いじめ・自殺防止対策に万全を期しているのか。

教育長 いじめ・自殺による重大事件発生を未然に防止するため、実態把握に全力で取り組んでいる。また、実態把握のための報告・サポート体制の確立に努めている。

問 重大事件が発生した場合の対応の取り組み姿勢は。

教育長 教育委員会は、「危機管理体制」を独自に作成した。これによっていじめ等をいち早く察知し関係機関との連携を密にした対応に取り組んでいく。

問 学校としては、これまでに事故・事件を隠す傾向がある。

教育長 大津市始め宮崎市内の中学校事件の報告も遅れていたようであるが、どう思うか。

教育長 いじめ等が発覚した場合は学校側に対し的確な対応を取り、直ちに教育委員会に報告を求めている。

問 事件事故が発生しないような学校教育面での取り組みは。

教育課長 児童・生徒への支援・指

導の強化を徹底して教育指導に努めていく。

**長田小学校複式学級の解消
充実を**

問 小規模特認校制度とはどんな制度か。

教育長 この制度は長田小学校に限り、複式学級を解消する等の条件で就学を許可する。今年度からは特別な事情により教育的配慮が必要と思われる児童に対しても随時就学を認めるようにした。

問 複式学級の解消取り組みは継続性が大事であると思うが、持続していく考えなのか。

教育長 町教育委員会は独自の複式学級解消のため、現在3名の職員を配置して各学年単式学級で授業を行っており、この制度は継続して実行していく。

問 この制度は何年度に開始したのか。

教育課長 平成18年度に開始し、これまで5名の児童が通学していた。本年度は、1名が通学している。

**学校給食費未納対策制度の
推進を**

問 学校給食費未納対策について。

教育課長 給食費の未納は以前は増加していた。しかし学校給食費未納対策委員会を設置しマニュアルを作成したことで、学校・PTA・給食会の連携がうまくいき昨年度の給食費徴収率は99・9%となった。今後とも連携を密にして未納対策に取り組んでいく。



小規模特認校制度を受けている長田小学校

「選挙事務職員の同一賃金支給は根拠がない」

選挙管理事務局長 町職員組合と協議のもと、そのようにしている



重久 邦仁 議員

問 職員手当の支給額について、町内から高すぎるとの声を聞くが検討されたか。

選挙管理事務局長 選挙手当は、一般職の職員給与に関する条例により算出した額の平均単価で支給している。その執行を明確にするよう現在検討中である。

問 町職員条例に従い支払っていると答弁されたが、プール計算式は条例のどこに明記されているか。

選挙管理事務局長 プール計算式は、町条例には明記されていない。

問 選挙手当について職員組合の了解を得ていると答弁したが、団体組合との間にある協定書を示せ。

選挙管理事務局長 協定書はない。

問 平成18年度から現在の投票所11箇所であるが、現行のままが良いのか。委員会での協議はなされたのか。

選挙管理委員長 現行の投票所を維持していく。

問 削減された地区、大野、田上、餅原、前目住民の声を聞くと

大変不便を感じているとの声があるが、実態調査をなされたのか。

選挙管理事務局長 投票率の低下が続いており、今後この状況を踏まえ、それぞれの地域の意見を踏まえて設置を検討していきたいと考えている。

また、町内の有権者2千人を対象に三股町における投票行動及び選挙啓発に関するアンケートを実施し、回答をいただいている。

その結果については、役場内及び三股町ホームページで公表している。

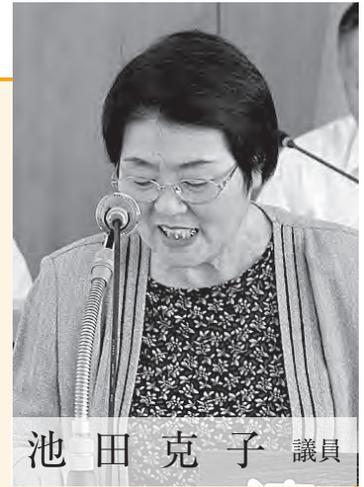
三股町役場 選挙



活かせるか 町民アンケート調査結果

「いじめ」の防止対策は

教育長 人の良い所をみつけて 対話させる



池田克子 議員

問 「いじめ」問題は大きな社会問題としてクローズアップされている。「いじめ」の兆候を早期発見できる体制の構築はできているか。

教育課長 関係諸機関との連携によって「いじめ」の実態把握を的確に行う。「町教育委員会実態把握のための報告・サポート体制」を構築している。

問 いじめの兆候を早期発見できる方法が今一つある。「家庭用いじめ発見チェックシート」である。具体的にチェックすることによって早期発見につながる。その取り組みは。

教育長 ぜひ検討したい。

問 「いじめは悪である」との意識づけが大事である。対話によって、その意識が芽生えてくる。また、体験活動によって対話も生まれる。今後の活動は。

教育長 自然を活用した体験をさせたい。また、人の良い所をみつけて対話させるアサーショントレーニングというのがある。これらを取り組みたい。

通学路の安全確保を

問 通学路での悲惨な交通事故が全国各地でおきている。通学路の緊急合同総点検の結果は。

教育課長 児童生徒とその親で日曜日等を利用して、危険である箇所を調査してもらった。再度先生たちも回り現場写真をとりながら確認を行い教育委員会へ報告をした。その結果、合計で88箇所になった。

問 点検結果の改善計画は。

教育課長 都市整備課、教育委員会、県土木事務所、警察、学校が各危険箇所の現場において、どこが対応するのか、役割分担のもと早急な対応策をとる。

胃がんの検診は血液検査で

問 日本では胃がんの診断や治療の技術が進んだにもかかわらず毎年5万人もの胃がん患者が亡くなっている。当町での受診率は。

町民保健課長 受診者数が9人。受診率0・14%平成23年度分。

問 受診率向上の対策は。

町民保健課長 集団検診時の19年度は、1%。20年度以降受診率が落ちている。今後は集団検診への再検討も必要ではないかと思う。

問 ピロリ菌の感染によって胃の粘膜が萎縮し、胃がんが発生することが明らかになった。このピロリ菌の有無を血液検査によるペフシノゲン法・ピロリ菌抗体検査に切り替えては。

町民保健課長 現在の胃がん検診は、バリウム検査で行なっている。受診率の向上も含めて検査方法の組み合わせなど検討する。



よかもんツアー体験教室（陶器）

平成24年度 議会報告会(第1回)における「議会に対する意見・要望・提言」の内容及び回答
 主な質問事項のみ掲載しました。(5月29・30・31日)

議会報告会
 意見・要望・結果

	意見・要望・提言の内容	回 答
1	議員を3分の1削減したが、仕事への影響はあるのか。	以前は議員一人当たりの住民数は1,300人であったが、現在2,000人である。確かに負担が増えたと言える。全体協議にするなど工夫して対処している。
2	都城市郡医師会病院、クリーンセンター建設に伴う三股の負担金はいかほどか。	都城市郡医師会病院の建設費71億円のうち、三股の負担金は約5億円である。クリーンセンターのほうは、建設費84億円で三股の負担金は約10.7億円となっている。
3	三股小の児童数は減少が著しいが、塚原団地が出来て三股小の児童増につながるのか。	平成23年度建設分については、塚原団地に住んでいた人が優先入居ということで、たいして児童数増にはつながらない。引き続き24年度も建設するので、今後に期待する。
4	都城市との合併はしなかったが、今後の見通しは。	あくまで自主自立で頑張っていきたい。
5	放射性瓦礫の受け入れをどう考えているか。	受け入れには反対である。
6	議会は、意見書を出していると思うが、内容はどんなものか。	川内原発の廃炉を求めるなどの、意見書を採択し関係機関に送付している。 ※平成23年度は、10件提出。
7	人口が増えるように過疎対策に力を入れて欲しい。	町による分譲などを今後とも働きかけていきたい。
8	ケーブルテレビで議会中継は出来ないのか。	ケーブルテレビは費用が高い。そこで議会にカメラを入れて、役場ロビーで放映できないか検討している。
9	三股町の議会基本条例は行政の指導で制定したのか。また、県内で制定しているところは他にないか。	開かれた議会をめざすため、町民と共に改革をしていかなければならないとの思いで議会が、特別委員会を作り、制定した。高千穂町やえびの市が制定している。
10	三股町は広報塔による行事等の呼びかけが少なく、災害発生時などの、いざというとき聞き逃してしまう恐れがある。	聞こえない等の苦情多いのが事実である。行政は、パンザマストを他の機種に変える方向で検討している。
11	投票率の低下についてどう考えているか。	町長選や町議選でも投票率が低いと感じている。町民ともっと語り合える事が大切かと感じている。基本条例の制定によって報告会を開く事で、町民から色々な意見を聞きたいと思っている。
12	行政事務連絡員の立場として役場に問い合わせをすると、個人情報ですからと教えることは出来ないといわれる。どうにかならないものか。	公民館活動と個人情報について、行政が努力しなければならない個人情報保護法の問題点であり、町執行部に働きかけていく。
13	議会報告会は年に何回するのか。	三股町議会基本条例では、年1回以上と規定してある。
14	三股町は、議員報酬が低い。若い人が、専業で議員になれる報酬に改定してはどうか。	平成20年度に町は議員報酬等について、報酬審議会に諮問した。報酬審議会は引き上げの答申をしたが、議会には提案されなかった。

議会活動・研修報告コーナー



県下の町村議員、
 五ヶ瀬町に全員集合

去る10月11日第53回県町村議員大会が実施された。「経過報告」「宣言」「決議」をそれぞれ審議し、全会一致で承認された。また、今大会で決議された18項目は地方あつての国と強く要望した内容であった。

その後、ジャーナリストの長谷川幸洋氏による講演が行われた。「激動する政局の行方」としての演題は、今、まさに知り得たい政界の情勢であった。衆議院解散の動行に眼がはなせない。

清き一票、国民が主権者であることを示す日も近いのか。



高千穂町議会の皆さん、
 こんにちは

議会基本条例を県下で最初に制定された所である。

今回の研修は、議会基本条例にある議会報告会の取り組み等についてである。過去3回実施のなかでその他、議員報酬の件が議題になった。世代交代の要件にも係わるのではとの意見もあった。

また、議会広報の議題では、全国コンクールでの入賞を毎回目指し、只今7年連続であるとのこと。当、議会広報も、追いつけ追い越せの気概で頑張りたい。

追跡

レポート



くいまーる内之木場線



1日、2ないし3回仮屋－内ノ木場線を経由する路線を運行していただきたい

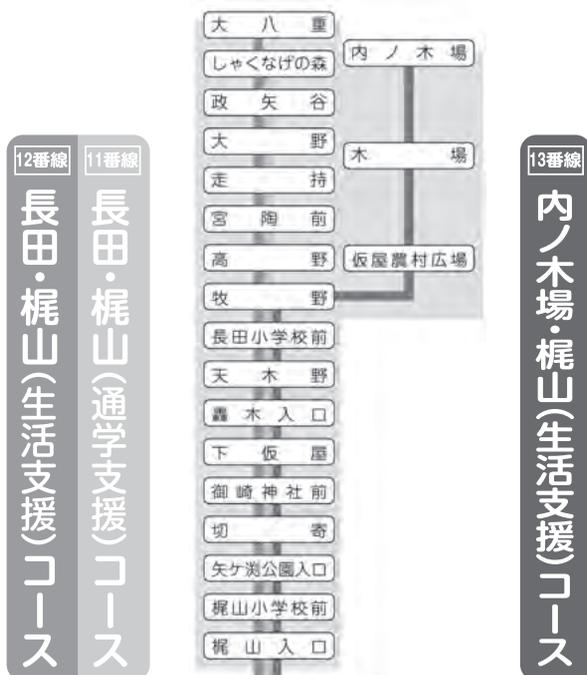
平成22年12月定例議会
一般質問

町長答弁

早急にできるように、準備を進める。

こうなりました

内ノ木場・梶山(生活支援)コースとして運行することになった。



健康診断にバスの送迎を



健康診断を受けやすくするために、バスでの送り迎えをする考えはないか

平成23年9月定例議会
一般質問

町長答弁

特定健診の健診率を上げるための努力をしたいと思う。

こうなりました

集団健診時に町の公用車を試験的利用して送迎を行う。

平成24年度





出っきがならん人は配達しま〜す！



「お弁当づくりでコミュニケーション」

食生活改善推進員が協力

日本中の町や村、さらには都会でも孤立死などが大きな問題になっている。

議会でも、一般質問等で取り上げ、施策について様々な提言等もおこなっている。

食生活改善推進員の黒木まゆみさん（寺柱）の協力のもと、弁当作りにみんなでワイワイ語り合いながら。この集まりに地元の高齢者も一緒になって、コミュニケーションを図っている。



米澤久男館長の話

地元の高齢者に話すきっかけにもなっている。しかし、配達は、「みんなで手分けして行かんと終わらな。一軒行けば二、三十分かたらないかんかいな」。

これが、一番重要なこと。それと軟らかいイカの煮付けの美味しさを、もっと多くの人に知ってもらいたい。



編集後記

今夏は台風が発生が多かった。しかし、県内への影響が少なかったのは幸いであった。東日本大震災の爪あとが今だ復興されていないのに、南海トラフの巨大地震が予測されている。防災の意識を早急に高めなければならぬ。

今回、防災士の勉強をする機会があった。まずは自助から。災害を想像し、その時に自分にとるべき行動を日頃から考えておくことが大事であると教わった。

次に協助。発災直後から、家族や隣人に救出される割合は80%、90%と言われている。自主防災組織の有用性にもっと眼を向けたい。

公助の取り組みは言うまでもない。さて、議会だよりで毎回賞をとられる高千穂町議会での研修は有意義であった。当、議会だよりの作成も評価されるよう努力したい。皆様のご愛読に感謝です。

議会広報編集常任委員会

- 委員長 池田 克子
- 副委員長 堀内 義郎
- 委員 桑畑 浩三
- 委員 池邊 美紀

